



平成 30 年 7 月 10 日

各 位

会社名 **ホクト株式会社**
 代表者名 代表取締役社長 水野 雅義
 (コード番号 1379 東証第一部)
 問合せ先 専務取締役管理本部長 高藤 富夫
 (TEL. 026-259-5955)
 (URL <http://www.hokto-kinoko.co.jp/>)

転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

平成30年7月2日開催の取締役会において決議いたしました、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」という。)の発行に関し、発行条件等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権に関する事項

| | |
|---|---------------|
| 転換価額 | 1株につき2,088円 |
| 転換価額等決定日 | 平成30年7月10日(火) |
| ・転換価額等決定日の株式会社東京証券取引所における 当社普通株式の普通取引の終値 | 1,952円 |
| ・アップ率 $\{[(\text{転換価額}) / (\text{株価(終値)}) - 1] \times 100\}$ | 6.97% |
| 基準配当金(平成30年7月2日付「120%コールオプション条項付 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」13.(8)②を参照) | 28,680円 |

2. 社債に関する事項

組織再編行為償還金額(平成30年7月2日付「120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」12.(2)②を参照)
 組織再編行為償還金額(%)

| 償還日 | 参照パリティ | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 80 | 90 | 100 | 110 | 120 | 130 |
| 平成30年7月18日 | 99.43 | 102.21 | 106.44 | 112.38 | 120.17 | 130.00 |
| 平成31年7月18日 | 99.56 | 102.19 | 106.35 | 112.28 | 120.22 | 130.00 |
| 平成32年7月18日 | 99.64 | 102.07 | 106.12 | 112.08 | 120.14 | 130.00 |
| 平成33年7月18日 | 99.65 | 101.74 | 105.64 | 111.69 | 120.05 | 130.00 |
| 平成34年7月18日 | 99.61 | 101.05 | 104.64 | 110.98 | 120.00 | 130.00 |
| 平成35年7月18日 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 110.00 | 120.00 | 130.00 |

3. 申込期間

平成30年7月11日(水)～平成30年7月12日(木)

4. 払込期日(新株予約権の割当日)

平成30年7月18日(水)

ご注意：この文書は、当社の120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

〈ご参考〉 本新株予約権付社債の概要 (平成 30 年 7 月 2 日 (月) 公表)

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| (1) 社債総額 | 金 100 億円 |
| (2) 社債の利率 | 本社債には利息を付さない。 |
| (3) 社債の払込金額 (発行価額) | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (4) 社債の発行価格 | 各社債の金額 100 円につき金 102.5 円 |
| (5) 行使請求期間 | 平成 30 年 9 月 3 日から平成 35 年 7 月 14 日までの間 |
| (6) 償還期限 | 平成 35 年 7 月 19 日 |

以 上

ご注意：この文書は、当社の 120%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。